

○第 284 回動物用医薬品専門調査会議事概要メモ（非公開）

日時：令和 7 年 12 月 25 日（木） 15：10～16：02

議事概要

（1）農薬・動物用医薬品（クロチアニジン）に係る食品健康影響評価について

審議の結果、クロチアニジンの許容一日摂取量（ADI）を 0.097 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を食品安全委員会に報告することとされた。

*** クロチアニジン：**

ネオニコチノイド系殺虫剤で、ニコチン性アセチルコリン受容体に作用し、殺虫効果を示す化合物です。農薬としても用いられます。